

石巻市投票区再編（案） について

令和6年7月
石巻市選挙管理委員会

目 次

1	再編の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
3	本市及び県内自治体の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁～4 頁
4	投票区の再編	
(1)	再編の方針等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 頁
(2)	投票環境の保持及び更なる充実・・・・・・・・・・・・・・・・	5 頁
5	投票区再編に併せて実施する支援の取組み	
(1)	支援の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 頁
(2)	対象地域及び支援の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	5 頁～6 頁
(3)	今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	6 頁
6	今後の検証と見直し	
(1)	更なる投票区の再編の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	6 頁
(2)	投票所の開設時間の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	7 頁
(3)	期日前投票における移動支援の検討・・・・・・・・	7 頁
(4)	若年層への主権者教育の推進・・・・・・・・	7 頁
7	資料編目次・・・・・・・・・・・・・・・・	8 頁
(1)	現状と再編後の比較・・・・・・・・・・・・・・・・	9 頁
(2)	有権者数別の投票区数の比較・・・・・・・・	9 頁
(参考)	新たに投票所となる施設及び統合により廃止となる投票所施設一覧	10 頁～11 頁
(3)	過去の各選挙の投票状況（令和3年度以降）	12 頁
(4)	新投票区の区域及び地図	
①	新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	13 頁～24 頁
②	新投票区一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	25 頁～29 頁
③	投票区域地図・・・・・・・・・・・・・・・・	30 頁～43 頁

1 再編の趣旨

昨今、全国的に投票率の低下が課題となる中、特に若年層、また、高齢者や障がい者などの投票環境の整備を図るため、本市においても期日前投票の利便性の向上や投票環境の向上を目指し、施策を実施してきたところである。

このような状況を踏まえ、現在の社会情勢に見合った投票環境を整備することが必要であるため、「誰もが投票しやすい環境づくり」を目指し、更なる投票環境及び利便性の向上の取組みとして、移動支援の実施や投票所の土足化の促進などを積極的に展開するとともに、「石巻市行財政改革推進プラン 2025」に則り、統廃合等による効果的な人員配置に努め、各投票所における支援の充実や拡大を図ることを目標とする。

(実施年度：令和6年度)

【関連するSDGs】

目標 16 平和と公正をすべての人に



2 現状と課題

平成17年4月1日に1市6町の合併により誕生した本市では、最初に執行した石巻市長選挙及び石巻市議会議員一般選挙においては、選挙人が合併前と同様の投票環境下において投票することができるよう利便性を考慮し、合併前の投票区数である137投票区をそのまま適用した。

以降の選挙では、同様の考え方により、一定の投票区数を維持しながら選挙を執行してきたところであるが、平成23年に発生した東日本大震災で多くの投票所が壊滅的な被害を受けたことにより、投票区の見直しを余儀なくされ、震災後最初の選挙となった宮城県議会議員一般選挙では、33の投票区を減じて104投票区で執行した。

その後、復興の影響による地域的な人口増に対応した投票区の増設や、選挙全体の管理執行上必要だった離島の投票区の本土内の投票区への統合などの微増減を経て、現在は105の投票区で運用を行っているところである。

現在の投票区の規模を選挙人の数で表した場合、最大投票区で4,933人、最小投票区で30人の有権者数となっており、500人に満たない小規模な投票区が45か所存在することから判断すると、事務従事職員等を効率的に配置・活用しているとは言い難い状況である。

また、本市の投票状況に目を移せば、合併や震災の影響により投票率は大きく減少し、未だ微減の状態が続いているが、逆に期日前投票を行う選挙人は増加傾向にあり、現在では投票者全体の4割近くの選挙人が期日前投票を行っていることからすると、相対的に今後も投票日当日の投票者は減少していくものと推察される。

選挙事務に従事する市職員についても、行財政改革による定数削減が進められている中、増大する通常業務や不意に発生する災害への職員対応などを考慮すれば、選挙執行においても効率的な人員配置を検討しなければならず、その効果的配置を行うことにより、各投票所においては、選挙人に対してよりきめ細やかな対応・支援が可能となると考え、その1つの手段として、投票区の再編が挙げられるところである。

3 本市及び県内自治体の状況

石巻市	投票区再編・見直しの状況		投票所数の推移	
	平成 17 年の合併後、改めて投票区再編は実施していないが、東日本大震災の影響もあり、投票区数が集約されている。		○合併直前：137 箇所 ○合併直後（H17. 4. 29 市長、市議選挙時）：137 箇所 ○震災による集約（H23. 11. 13 県議選挙時）：104 箇所（△33） ○現在：105 箇所	
	閉鎖時刻の繰り上げ実施状況		移動支援等の実施状況	
	○当日投票所 全体としての繰り上げはないが、一部地域のみ繰り上げを実施。 ・牡鹿・荻浜地区 2 時間繰り上げ ・桃生山田地区 3 時間繰り上げ ○期日前投票所 全体としての繰り上げはないが、一部投票所のみ繰り上げを実施。 ・稲井公民館、荻浜支所は 3 時間、離島 3 箇所は 4 時間の繰り上げ。 ・特設会場はイオン石巻 10：00～19：00、専修大学 9：30～17：00 で開始・閉鎖時刻を繰り上げ。		令和 6 年度実施の投票区再編に伴う試行的実施として、令和 4 年 7 月の参院選から移動式期日前投票バスを運行。 ○R4. 7 参議：バス 1 台により 3 日間で 5 箇所を巡回 ○R5. 10 県議：バス 2 台により 3 日間で延べ 11 箇所を巡回	
	面積・人口・世帯数 （令和 5 年 12 月末現在）		面積：554.55 平方キロメートル 人口：134,711 人 世帯数：62,480 世帯	
大崎市	投票区再編・見直しの状況		投票所数の推移	
	平成 28 年 3 月に投票所のバリアフリーなど投票環境の向上、執行経費の削減及び投票事務従事者の確保を図ることを目的に、投票区再編を実施した。		○合併直前 108 箇所 ○合併直後 108 箇所 ○H28. 3～現在 70 箇所	
	閉鎖時刻の繰り上げ実施状況		移動支援等の実施状況	
	○当日投票所 全投票所 1 時間の繰り上げ（午後 7 時まで）。鳴子温泉地域のみ 2 時間繰り上げ（午後 6 時まで）。 ○期日前投票所 パレットおおさきは開始時刻の繰り下げ、閉鎖時刻の繰り上げ（午前 9 時から午後 7 時まで）。鳴子温泉地域鬼首地区のみ 2 日間の実施（投票日直前の木曜日と金曜日）で閉鎖時刻の繰り上げ（午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）		実施なし。	
	面積・人口・世帯数 （令和 5 年 12 月末現在）		面積：796.81 平方キロメートル 人口：123,776 人 世帯数：52,985 世帯	

登米市	投票区再編・見直しの状況		投票所数の推移
	現在投票区再編計画、投票環境の見直しについて具体的な計画はないが、人口の減少や地域の要望等を考慮し、検討することとしている。		○平成 20 年度：82 投票区→59 投票区に見直し。 ○令和元年度：59 投票区→57 投票区に見直し。 ○現在 57 箇所
	閉鎖時刻の繰り上げ実施状況		移動支援等の実施状況
	○当日投票所 全投票所において 1 時間繰り上げ。 ○期日前投票所 全体としての繰り上げはなし。 イオンタウン佐沼期日前投票所のみ午前 9 時 30 分から開始。		実施なし。
	面積・人口・世帯数 (令和 5 年 12 月末現在)	面積：536.38 平方キロメートル 人口：73,338 人 世帯数：27,200 世帯	
栗原市	投票区再編・見直しの状況		投票所数の推移
	平成 17 年の合併時に、合併前の旧町村で 84 投票区を設けていたが、旧町村ごとに投票所の数や有権者数、投票所までの距離といった設置状況に不均衡が見られたため、平成 22 年度に投票区の見直し基準を定め、平成 23 年 11 月 13 執行の宮城県議会議員一般選挙から 57 投票区に見直しを行っている。		○合併直後 (H17.4.29 市長、市議選挙時)：84 箇所 ○再編による集約 (H23.11.13 県議選挙時)：57 箇所 (△27 箇所) ○現在：56 箇所 (施設の建替えに伴う統合)
	閉鎖時刻の繰り上げ実施状況		移動支援等の実施状況
	○当日投票所 全投票所 1 時間繰り上げ。栗駒第 1 投票区のみ 3 時間繰り上げ。 ○期日前投票所 全投票所繰り上げなし。		平成 23 年度の投票区再編に伴い、投票所移動支援として送迎バスを運行。 再編時の地域の要望を聞き取り、5 地区に送迎バスを 2 台ずつ配置し、投票日当日に 10 台で 18 箇所を巡回。
	面積・人口・世帯数 (令和 5 年 12 月末現在)	面積：804.97 平方キロメートル 人口：61,910 人 世帯数：24,859 世帯	

東松島市	投票区再編・見直しの状況		投票所数の推移
	平成 17 年の合併後、改めて投票区再編は実施していないが、東日本大震災の影響もあり、投票区数が集約されている。なお、市民からの要望等もあり、小規模の再編は随時行っている。 現在、大規模な再編の予定はなし。		○合併直前：31 箇所 (矢本町 23 箇所・鳴瀬町 8 箇所) ○合併直後：31 箇所 ○震災による集約：23 箇所 (H23. 11. 13 県議選挙時) ○現在：22 箇所
	閉鎖時刻の繰り上げ実施状況		移動支援等の実施状況
	○当日投票所 全体としての繰り上げ (1 時間) を実施 (R5. 10. 22 県議選挙時 (無投票)) ○期日前投票所 全投票所繰り上げなし。		実施なし。
面積・人口・世帯数 (令和 5 年 12 月末現在)		面積：101. 36 平方キロメートル 人口：38, 343 人 世帯数：16, 689 世帯	
女川町	投票区再編・見直しの状況		投票所数の推移
	東日本大震災の影響により、投票所数が減少し、有権者数も平成 22 年 7 月参院選時の 8, 681 人から令和 5 年 10 月県議選時には 5, 002 人に減少している。今後、投票所になっている公共施設の移設などが予定されているため、投票場所の変更により再編も想定されるが、投票所の増設は未定である。		○震災前：18 箇所 ○震災後 (R3. 10 月衆院選時)：7 箇所 ○現在：7 箇所
	閉鎖時刻の繰り上げ実施状況		移動支援等の実施状況
	○当日投票所 震災後、全ての投票所において 1 時間の繰り上げを行い、半島地区にある 2 つの投票所では 2 時間の繰り上げを実施。 ○期日前投票所 離島地区のみ繰り下げ、繰り上げを実施。 (午前 9 時から午後 2 時まで開所)		投票日当日及び前日に投票所までの移動手段を確保するため、各地区から投票所を巡回するバスを運行。 また離島地区には乗船券補助を実施。
面積・人口・世帯数 (令和 5 年 12 月末現在)		面積：65. 35 平方キロメートル 人口：5, 918 人 世帯数：3, 039 世帯	

4 投票区の再編

(1) 再編の方針等

以下に掲げる方針のもと、現在105か所ある投票区を26か所減じて79か所とし、効率的な人員配置を行うことで、より選挙人に寄り添ったきめ細やかな投票所運営を目指す。

なお、新投票区の区域は、別紙「新投票区一覧表」及び「投票区域地図」のとおりである。

- ① 石巻地区及び各総合支所区域の単位内で有権者数が500人未満の小規模投票区を最大限減少させる。
- ② 有権者数が3,000人を超え、かつ他の投票所と比較して区域が広いような投票区や震災からの復興で人口が集中している地域等に投票区を新設する。
- ③ 投票所は、できる限り選挙人の利便性を考慮した位置に配置する。

(2) 投票環境の保持及び更なる充実

これまで本市においては、利便性と投票環境の向上を図る取組みとして、大型商業施設や市内の大学、離島等への期日前投票所の設置をはじめとし、既設投票所の土足化対応等についても積極的に行ってきたところであるが、統廃合となる区域等のうち、次項の基準を満たす地域には、これまでの試行実績を活かした移動式期日前投票バスを本格導入のうえ運行することとし、更に新たな期日前投票所の設置、移動支援等も行い、投票環境の保持を図るとともに、投票所の土足化を更に進めていく。

なお、支援対象地域及び支援の方法は、次項で定めるとおりとする。

また、投票環境の更なる充実及び利便性の向上を図るため、現在設置している大型商業施設イオンモール石巻期日前投票所について、現行3日間の開設を最大限拡充し、会場の借用が可能であることを前提として、選挙執行日直近の月曜日から土曜日までの6日間の開設を行うことにより、投票機会の確保に努める。

5 投票区再編に併せて実施する支援の取組み

(1) 支援の基準

- ① 統廃合によって投票所までの距離が4.0km以上となる旧投票区。
- ② 移動式期日前投票バスにより支援を行う場合は、前項の(1)、①の旧投票区内が複数の行政区（集落）で構成されているときは、有権者数が概ね40人以上に達している行政区（集落）を対象とする。
- ③ 上記の①及び②に関わらず、特別な事情（震災時において既に統廃合が行われている等）による場合も支援対象とすることができる。

(2) 対象地域及び支援の方法

本市では、令和4年7月11日執行の第26回参議院議員通常選挙から試行的に移動式期日前投票バスの運行を実施しており、直近選挙の令和5年10月22日執行の宮城県議会議員一般選挙時では、雄勝・北上・牡鹿地区を対象に、バス2台により3日間で延べ11箇所を巡回し、計191人の投票者数となっている。

この試行的実施を踏まえ、十分な事業内容と成果を検討・精査した結果、地域の特性や実情に合わせて、統廃合となった地域を主体とし、上記の支援基準を満たす投票区について、

移動式期日前投票バスの運行、移動式期日前投票所の開設、又は移動支援のいずれかを以下の区分により実施する。

なお、具体的な実施地域等の選定に当たっては、地域の要望・意見等を十分に考慮し、かつ、支援に係る費用対効果等を総合的に判断し、別途選挙執行の都度決定する。

【対象地域】

石巻地区の半島部、河北、河南、牡鹿、雄勝、北上地区のそれぞれの一部地域、桃生・山田地区

【支援の方法】

① 移動式期日前投票バスの運行

石巻地区の半島部及び牡鹿地区、雄勝地区のそれぞれの一部地域に移動式期日前投票バスを運行する。

運行形態は、試行時ではバス2台の使用としていたが、支援の基準に基づく対象地域のほか、特別な事情による地域への運行も可能となるようバス3台による巡回を原則とし、

1 投票区当たりの投票時間は、地域の実情を考慮して、1～3時間程度で設定する。

② 新たな期日前投票所の設置

桃生・山田地区に現在の投票所施設を使用して、期日前投票所を新規設置する。

③ 移動支援

河北、河南、北上地区のそれぞれの一部地域に停留所方式による巡回バスを運行し、当日投票所までの移動に対する支援を行う。

(3) 今後のスケジュール

本再編については、市議会や関係地域の町内会長、行政区長等への説明を経て、令和6年度においてパブリックコメントを実施し、これらの意見を集約しながら令和6年12月に正式決定する。

適用は令和7年4月に執行予定の石巻市長選挙及び石巻市議会議員補欠選挙からとする。

6 今後の検証と見直し

本再編実施後の執行される選挙においての投票状況や各種支援等の利用状況、利用者の声をもとに、定期的に費用対効果を含めた事後検証を行い、必要に応じて見直しを実施していくこととする。

また、次に掲げる事項についても検討を行うこととする。

(1) 更なる投票区の再編の必要性

今後、更なる人口の減少や市内での人口分布の偏りがより顕著になる可能性も懸念される中、学区の再編などにより、住民の意識や移動（行動形態）にも変化が生じることも予想される。

また、当日投票所がオンラインで結ばれることを前提として、例えば小学校区単位等で投票区を設けつつ、新たに共通投票所の考えを導入することにより、選挙人への影響を最小限に留めた中で更なる再編も考えられる。

これらのことから、投票区の再編に関しては、今回を完成形とすることなく、地域の実情に合わせて常に検討してくべき課題と捉えている。

(2) 投票所の開設時間の見直し

本市においては、半島部や牡鹿地区などの一部の投票所を除いて、投票所を法定どおり午後8時に閉鎖している。

令和4年度以降に執行した選挙における時間別の投票者数は、下表のとおりであり、午後6時以降の投票者数が他の時間帯と比べて少ないことが分かる。

令和4年に執行された参議院通常選挙においては、県内23の自治体で投票所閉鎖時刻の一斉繰上げ（1～2時間の繰上げ）が行われており、本市においても一斉繰上げを検討すべき時期にあると考えるが、今回の再編が今後の選挙の投票行動にどのような影響を与えるかを踏まえ、適用時期も含めて判断することとする。

なお、期日前投票所の開設時間についても、同様とする。

(3) 期日前投票における移動支援の検討

本市の投票状況において、期日前投票を行う選挙人が増加傾向にあり、投票者全体の約4割を占めている現状となっていることから、今後の動向と推移を見定めながら、より一層の期日前投票環境の充実及び利便性の向上を図るため、移動支援の実施について試行による検証等を行ったうえ、導入に向けた検討を行うこととする。

具体的な検討内容としては、既存の公共交通機関等の利用促進・案内を早期に充実させるほか、一定の要件のもと公共交通機関やタクシーを利用した場合の助成や、将来的な展望として、移動式期日前投票バスの発展形として高齢者や障がい者等の移動手段が限られる有権者等を対象に、投票箱を載せた車両が要望に応じて個人の自宅前まで訪問し、車両内で投票することができる登録制によるオンデマンド式期日前投票車両の運行など、今回の再編に併せて実施する支援の取組みの効果・成果等を十分に検証した後、より効率的かつ利便性の向上が見込める支援の在り方を研究していく必要がある。

(4) 若年層への主権者教育の推進

将来の有権者である児童・生徒が選挙の重要性について学習する機会を設けることにより、政治や選挙に対する関心を高めることを目的とし、小・中学校及び高等学校と連携を図りながら、選挙出前講座の積極的な周知・開催を行うほか、明るい選挙啓発標語及びポスターコンクール作品の募集等による選挙に対する意識の定着を目指し、より一層の学校教育における主権者教育の支援に努める必要がある。

(時間別投票者数：当日投票者数)

時間	選挙名		R4. 5. 22 市議選		R4. 7. 10 参議選 (選挙区)		R5. 10. 22 県議	
			投票者数：人 (1時間当たり)	比率 (%)	投票者数：人 (1時間当たり)	比率 (%)	投票者数：人 (1時間当たり)	比率 (%)
7：00～12：00			19,567 (3,913)	50.79	14,102 (2,820)	47.94	13,930 (2,786)	51.01
12：00～18：00			15,867 (2,645)	41.18	11,890 (1,982)	40.41	11,559 (1,927)	42.32
18：00～19：00			1,922	4.99	2,165	7.36	1,246	4.56
19：00～20：00			1,173	3.04	1,262	4.29	576	2.11
合 計			38,529	100.00	29,419	100.00	27,311	100.00

1 現状と再編後の比較

2 有権者数別の投票区数の比較

(参考) 新たに投票所となる施設及び統合により廃止となる

投票所施設一覧

3 過去の各選挙の投票状況（令和3年度以降）

4 新投票区の区域及び地図

(1) 新旧対照表

(2) 新投票区一覧表

(2) 投票区域地図

1 現状と再編後の比較

No.	地区	現投票区数	比較増減	再編後 投票区数	減少率(%)	参考：投票所増減	
						新規	廃止
1	本庁地区	47	▲7	40	14.9	3	10
2	河北地区	17	▲7	10	41.2	1	8
3	雄勝地区	3	▲1	2	33.3	0	1
4	河南地区	20	▲6	14	35.0	1	7
5	桃生地区	7	▲1	6	14.3	0	1
6	北上地区	5	▲2	3	40.0	0	2
7	牡鹿地区	6	▲2	4	33.3	0	2
	合計	105	▲26	79	24.8	5	31

2 有権者数別の投票区数の比較（令和5年12月1日定時登録現在）

地区 区分		本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計
500 人未満 の投票区	再編前	10	13	3	7	3	4	5	45
	再編後	5	3	1	2	2	1	3	17
500 人以上～ 1,000 人未満 の投票区	再編前	4	2	0	9	2	1	1	19
	再編後	1	4	1	6	2	1	0	15
1,000 人以上 ～2,000 人未 満の投票区	再編前	16	1	0	3	1	0	0	21
	再編後	13	2	0	5	1	1	1	23
2,000 人以上 ～3,000 人未 満の投票区	再編前	10	1	0	1	1	0	0	13
	再編後	15	1	0	1	1	0	0	18
3,000 人以上 の投票区	再編前	7	0	0	0	0	0	0	7
	再編後	6	0	0	0	0	0	0	6
合計	再編前	47	17	3	20	7	5	6	105
	再編後	40	10	2	14	6	3	4	79

(参考) 新たに投票所となる施設及び統合により廃止となる投票所施設一覧

【本庁地区】

(1) 新たに投票所となる施設

- ① 新第3投票区 門脇西復興住宅集会所 (予定)
- ② 新第11投票区 釜小学校体育館 (予定)
- ③ 新第34投票区 石巻ルネッサンス館 (予定)

(2) 統合により廃止となる投票所施設

- ① 第1投票区 石巻小学校体育館
- ② 第4投票区 日和山会館
- ③ 第5投票区 保健相談センター
- ④ 第12投票区 本草園会館
- ⑤ 第28投票区 旧東浜小学校
- ⑥ 第30投票区 折浜集会所
- ⑦ 第31投票区 小竹浜集会所
- ⑧ 第36投票区 南境生活センター
- ⑨ 第37投票区 棚橋会館
- ⑩ 第40投票区 高木西会館

【河北地区】

(1) 新たに投票所となる施設

- ① 新第102投票区 株式会社I・D・F (旧飯野川第二小学校) (予定)
- ② 新第105投票区 新田交流会館 (予定)

(2) 統合により廃止となる投票所施設

- ① 第102投票区 中島生活センター
- ② 第103投票区 中野林業センター
- ③ 第104投票区 皿貝老人憩の家
- ④ 第105投票区 馬鞍老人憩の家
- ⑤ 第106投票区 五十五人生活センター
- ⑥ 第109投票区 後谷地老人憩の家
- ⑦ 第110投票区 吉野老人憩の家
- ⑧ 第111投票区 本地老人憩の家
- ⑨ 第114投票区 三輪田中区公民館

【雄勝地区】

(1) 新たに投票所となる施設

なし

(2) 統合により廃止となる投票所施設

- ① 第123投票区 水浜漁村センター

【河南地区】

- (1) 新たに投票所となる施設
 - ① 新第131投票区 広渚小学校体育館（予定）
- (2) 統合により廃止となる投票所施設
 - ① 第131投票区 新田公会堂
 - ② 第132投票区 河南広渚農業担い手センター
 - ③ 第133投票区 砂押会館
 - ④ 第137投票区 糠塚生活センター
 - ⑤ 第144投票区 和渚山根ふれあいセンター
 - ⑥ 第148投票区 小崎生活センター
 - ⑦ 第151投票区 青木多目的研修センター

【桃生地区】

- (1) 新たに投票所となる施設
なし
- (2) 統合により廃止となる投票所施設
 - ① 第167投票区 山田老人憩の家

【北上地区】

- (1) 新たに投票所となる施設
なし
- (2) 統合により廃止となる投票所施設
 - ① 第172投票区 女川集会所
 - ② 第175投票区 大指林業者生活改善センター

【牡鹿地区】

- (1) 新たに投票所となる施設
なし
- (2) 統合により廃止となる投票所施設
 - ① 第182投票区 新山振興会集会所
 - ② 第186投票区 泊地区コミュニティセンター

3 過去の各選挙の投票状況（令和3年度以降）

選挙名 区 分	有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票者数内訳 上段：投票者数（人） 下段：投票者数に占める割合（％）			投票率 (％)
			当日投票	期日前投票	不在者投票	
令和3年4月25日執行 石巻市長選挙	119,210	61,368	41,314	19,772	282	51.48
			67.32	32.22	0.46	
令和3年10月31日執行 衆議院議員総選挙、宮城県知事選挙、 宮城県議会議員補欠選挙 ※衆議小選挙区の数进行計上	120,058	66,000	40,979	24,726	295	54.97
			62.09	37.46	0.45	
令和4年5月22日執行 石巻市議会議員一般選挙	117,744	60,448	38,529	21,691	228	51.34
			63.74	35.88	0.38	
令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙 ※宮城県選挙区の数进行計上	119,232	49,404	29,419	19,704	281	41.44
			59.55	39.88	0.57	
令和5年10月22日執行 宮城県議会議員一般選挙	116,342	44,947	27,311	17,439	197	38.63
			60.76	38.80	0.44	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第1投票区 石巻小学校体育館	中央一丁目第1	1,439	新第1投票区 中央公民館へ
	中央一丁目第2		
	中央二丁目第1		
	中央二丁目第2		
	中央三丁目		
	羽黒町一丁目第1		
	羽黒町一丁目第2		
	泉町一丁目第1		
	泉町一丁目第2		
	中瀬		
	仁斗田		
	大泊		
	門脇町1丁目		
	立町1丁目の一部	40	新第14投票区 石巻市役所3階エ レベーターホール へ
	立町2丁目の一部		
	かどのわき東	201	新第3投票区 門脇西復興住宅 集会所へ
計		1,680	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第2投票区 中央公民館	日和が丘一丁目第1	975	新第1投票区 中央公民館へ
	日和が丘一丁目第2		
	日和が丘二丁目		
	日和が丘三丁目第1		
	日和が丘三丁目第2		
	日和が丘四丁目	283	新第3投票区 門脇西復興住宅 集会所へ
	計		
計		1,258	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第3投票区 石巻中学校1階 被服室	泉町二丁目第1	1,538	新第2投票区 石巻中学校1階 被服室へ 【投票区番号のみ変更】
	泉町二丁目第2		
	泉町三丁目第1		
	泉町三丁目第2		
	泉町四丁目第1		
	泉町四丁目第2		
	羽黒町二丁目		
計		1,538	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第4投票区 日和山会館	南光町第1の一部	178	新第3投票区 門脇西復興住宅 集会所へ
	南光町第2の一部		
	大手町	593	新第2投票区 石巻中学校 1階被服室へ
	宜山町		
計		771	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第1投票区 中央公民館	中央一丁目第1	1,439	第1投票区より
	中央一丁目第2		
	中央二丁目第1		
	中央二丁目第2		
	中央三丁目		
	羽黒町一丁目第1		
	羽黒町一丁目第2		
	泉町一丁目第1		
	泉町一丁目第2		
	中瀬		
	仁斗田		
	大泊		
	門脇町1丁目		
	日和が丘一丁目第1	975	第2投票区より
	日和が丘一丁目第2		
	日和が丘二丁目		
	日和が丘三丁目第1		
	日和が丘三丁目第2		
計		2,414	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第2投票区 石巻中学校1階 被服室	泉町二丁目第1	1,538	第3投票区より
	泉町二丁目第2		
	泉町三丁目第1		
	泉町三丁目第2		
	泉町四丁目第1		
	泉町四丁目第2		
	羽黒町二丁目	593	第4投票区より
	大手町		
	宜山町		
計		2,131	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第3投票区 門脇西復興住宅 集会所（予定）	かどのわき東	201	第1投票区より
	日和が丘四丁目	283	第2投票区より
	南光町第1の一部 *	178	第4投票区より
	南光町第2の一部 *		
	南浜町一丁目	329	第12投票区より
	南浜町二丁目第1		
	南浜町二丁目第2		
	南浜町三丁目第1		
	南浜町三丁目第2		
	南浜町四丁目第1		
	南浜町四丁目第2		
	かどのわき西		
	南光町第1の一部 *		
	南光町第2の一部 *		
計		991	

* 南光町第1と南光町第2は、全域が新第3投票区となる。

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第5投票区 保健相談センター	立町一丁目の一部	578	新第14投票区 石巻市役所3階エ レベーターホール へ
	立町二丁目の一部		
	千石町		
	鑄銭場		
計		578	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第12投票区 本草園会館	南浜町一丁目	329	新第3投票区 門脇西復興住宅 集会所へ
	南浜町二丁目第1		
	南浜町二丁目第2		
	南浜町三丁目第1		
	南浜町三丁目第1		
	南浜町三丁目第2		
	南浜町四丁目第1		
	南浜町四丁目第2		
	かどのわき西		
	南光町第1の一部		
	南光町第2の一部		
	下釜第5	228	新第10投票区 大街道小学校体育館へ
	双葉町第2	283	新第16投票区 ふたば保育所へ
計		840	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第13投票区 大街道小学校体育 館	下釜第2	2,507	新第10投票区 大街道小学校体育館へ 【投票区番号のみ変更】
	下釜第3		
	下釜第4		
	下大街道第3		
	下大街道第4東	2,426	新第11投票区 釜小学校体育館 (予定) へ
	上大街道第2		
	上大街道第3		
	下釜第1東		
	下大街道第4西		
計		4,933	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第15投票区 石巻市役所3階エレ ベーターホール	明神山	1,385	新第14投票区 石巻市役所3階エレ ベーターホール 【投票区番号のみ変更】
	穀町第1		
	穀町第2		
	清水町一丁目		
	山下町一丁目		
	田道町一丁目		
計		1,385	

【以下の投票区は区域の変更なし】	
第6投票区 (住吉小学校体育館)	→ 新第4投票区
第7投票区 (水明町民会館)	→ 新第5投票区
第8投票区 (駅前新町分館)	→ 新第6投票区
第9投票区 (住吉中学校武道館)	→ 新第7投票区
第10投票区 (水押集会所)	→ 新第8投票区
第11投票区 (中里小学校体育館)	→ 新第9投票区
第14投票区 (青葉会館)	→ 新第13投票区
第16投票区 (山下会館)	→ 新第15投票区
第18投票区 (山下中学校1階会議室)	→ 新第17投票区
第19投票区 (総合福祉会館みなと荘)	→ 新第18投票区
第20投票区 (鹿妻小学校体育館)	→ 新第19投票区
第22投票区 (裏区会館)	→ 新第20投票区
第23投票区 (谷地会館)	→ 新第21投票区
第24投票区 (蛇田親和会館)	→ 新第22投票区
第25投票区 (蛇田公民館大ホール)	→ 新第23投票区
第26投票区 (向陽地区コミュニティセンター)	→ 新第24投票区
第27投票区 (あけぼの北復興住宅集会所)	→ 新第25投票区
第32投票区 (渡波中学校体育館)	→ 新第29投票区
第34投票区 (万石浦小学校体育館)	→ 新第32投票区
第35投票区 (流留集会所)	→ 新第33投票区
第38投票区 (稲井公民館)	→ 新第35投票区
第39投票区 (大瓜入生活センター)	→ 新第36投票区
第42投票区 (日向日影生活センター)	→ 新第38投票区
第43投票区 (小島生活センター)	→ 新第39投票区
第44投票区 (裏沢田集会所)	→ 新第40投票区
第45投票区 (黄金浜会館)	→ 新第30投票区
第46投票区 (新蛇田第一集会所)	→ 新第26投票区
第47投票区 (新西前沼第一復興住宅集会所)	→ 新第27投票区
第48投票区 (上釜会館)	→ 新第12投票区

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第10投票区 大街道小学校体育 館	下釜第2	2,507	第13投票区より
	下釜第3		
	下釜第4		
	下大街道第3		
	下大街道第4東	228	第12投票区より
	下釜第5		
	下大街道第2西	252	第17投票区より
計		2,987	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第11投票区 釜小学校体育館 (予定)	上大街道第2	2,426	第13投票区より
	上大街道第3		
	下釜第1東		
	下大街道第4西		
計		2,426	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第14投票区 石巻市役所3階エレ ベーターホール	明神山	1,385	第15投票区より
	穀町第1		
	穀町第2		
	清水町一丁目		
	山下町一丁目		
	田道町一丁目	40	第1投票区より
	立町1丁目の一部 *		
	立町2丁目の一部 *	578	第5投票区より
	立町1丁目の一部 *		
	立町2丁目の一部 *		
	千石町		
	鑄銭場		
計		2,003	

* 立町1丁目と立町2丁目は、全域が新第14投票区となる。

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第17投票区 ふたば保育所	双葉町第1	2,616	新第16投票区 ふたば保育所 【投票区番号のみ変更】
	下大街道第1		
	下大街道第2東		
	山下町二丁目		
	末広町		
	貞山一丁目		
	下大街道第2西	252	新第10投票区 大街道小学校体育館へ
計		2,868	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第28投票区 旧東浜小学校	鹿立浜	230	新第28投票区 荻浜支所へ
	福貴浦		
	狐崎浜		
	牧浜		
	竹浜		
計		230	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第29投票区 荻浜支所	荻浜	100	新第28投票区 荻浜支所へ 【投票区番号のみ変更】
	小積浜		
	月浦		
	侍浜		
	桃浦		
計		100	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第30投票区 折浜集会所	折浜	47	新第28投票区 荻浜支所へ
	蛤浜		
計		47	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第31投票区 小竹浜集会所	小竹浜	51	新第31投票区 渡波公民館へ
計		51	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第33投票区 渡波公民館	松原町	3,145	新第31投票区 渡波公民館 【投票区番号のみ変更】
	長浜町		
	幸町		
	渡波町一丁目		
	渡波町二丁目		
	渡波町三丁目		
	三和町		
	後生橋・宇田川町		
	万石町		
	榎壇		
	祝田1区		
	祝田2区		
	佐須		
	大宮町		
計		3,145	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第16投票区 ふたば保育所	双葉町第1	2,616	第17投票区より
	下大街道第1		
	下大街道第2東		
	山下町二丁目		
	末広町		
	貞山一丁目		
	双葉町第2	283	第12投票区より
計		2,899	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第28投票区 荻浜支所	鹿立浜	230	第28投票区より
	福貴浦		
	狐崎浜		
	牧浜		
	竹浜		
	荻浜	100	第29投票区より
	小積浜		
	月浦		
	侍浜		
	桃浦		
	折浜	47	第30投票区より
	蛤浜		
計		377	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第31投票区 渡波公民館	松原町	3,145	第33投票区より
	長浜町		
	幸町		
	渡波町一丁目		
	渡波町二丁目		
	渡波町三丁目		
	三和町		
	後生橋・宇田川町		
	万石町		
	榎壇		
	祝田1区		
	祝田2区		
	佐須		
	大宮町		
	小竹浜	51	第31投票区より
計		3,196	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第36投票区 南境生活センター	南境西部	1,734	新第34投票区 石巻ルネッサンス 館（予定）へ
	南境東部		
	美園第 1		
	美園第 2		
計		1,734	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第37投票区 棚橋会館	大瓜棚橋	278	新第34投票区 石巻ルネッサンス 館（予定）へ
	大瓜亀山		
計		278	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第40投票区 高木西会館	高木西部	224	新第37投票区 水沼西部生活 センターへ
	高木東部		
計		224	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第41投票区 水沼西部生活 センター	水沼西部	270	新第37投票区 水沼西部生活 センターへ
	水沼東部		
計		270	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第34投票区 石巻ルネッサンス 館（予定）	南境西部	1,734	第36投票区より
	南境東部		
	美園第 1		
	美園第 2		
	大瓜棚橋	278	第37投票区より
	大瓜亀山		
計		2,012	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第37投票区 水沼西部生活 センター	高木西部	224	第40投票区より
	高木東部		
	水沼西部	272	第41投票区より
	水沼東部		
計		496	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第102投票区 中島生活センター	中島上	335	新第102投票区 中野林業センターへ
	中島下		
計		335	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第103投票区 中野林業センター	中野	299	新第102投票区 中野林業センターへ 【投票区番号のみ変更】
	牧野巣		
計		299	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第104投票区 皿貝老人憩の家	皿貝	251	新第102投票区 中野林業センターへ
計		251	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第105投票区 馬鞍老人憩の家	馬鞍	167	新第102投票区 中野林業センターへ
計		167	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第106投票区 五十五人生活センター	五十五人	309	新第103投票区 鶴家公民館へ
計		309	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第107投票区 鶴家公民館	鶴家	523	新第103投票区 鶴家公民館へ 【投票区番号のみ変更】
	沢田崎山の一部		
計		523	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第108投票区 川の上構造改善センター	沢田崎山の一部	466	新第104投票区 川の上構造改善センターへ 【投票区番号のみ変更】
	川の上の一部		
計		466	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第109投票区 後谷地老人憩の家	川の上の一部	429	新第104投票区 川の上構造改善センターへ
	後谷地		
計		429	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第102投票区 株式会社 I・D・F（旧飯野川第二小学校）（予定）	中島上	335	第102投票区より
	中島下		
	中野	299	第103投票区より
	牧野巣		
	皿貝	251	第104投票区より
	馬鞍	167	第105投票区より
計		1,052	

【以下の投票区は区域の変更なし】

第101投票区（河北総合支所ホール） → 新第101投票区
 第115投票区（横川公民館） → 新第109投票区
 第116投票区（大川コミュニティセンター） → 新第110投票区
 第117投票区（二子西町内会館） → 新第106投票区

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第103投票区 鶴家公民館	五十五人	309	第106投票区より
	鶴家	523	第107投票区より
	沢田崎山の一部		
計		832	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第104投票区 川の上構造改善センター	沢田崎山の一部	466	第108投票区より
	川の上の一部 *		
	川の上の一部 *	429	第109投票区より
	後谷地		
計		895	

* 川の上は、全域が新第104投票区となる。

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第110投票区 吉野老人憩の家	成田の一部	223	新第105投票区 新田交流会館へ
	吉野		
	岩崎		
計		223	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第111投票区 本地老人憩の家	飯野本地	376	新第105投票区 新田交流会館へ
	飯野新田		
計		376	

投票区 (投票所)	行政区	有権者数	移動内容
第112投票区 東福田農事集会所	北境	375	新第107投票区 東福田農事集会所へ 【投票区番号のみ変更】
	東福田		
	梨木舟渡		
計		375	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第113投票区 河北親林交流館	大土	84	新第107投票区 東福田農事集会所へ
	大森	928	新第108投票区 河北森林交流館へ 【投票区番号のみ変更】
	辻堂		
	三輪田上		
計		1,012	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第114投票区 三輪田中区公民館	三輪田中	218	新第108投票区 河北親林交流館へ
	三輪田下		
計		218	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第105投票区 新田交流会館	成田の一部	223	第110投票区より
	吉野		
	岩崎		
	飯野本地	376	第111投票区より
	飯野新田		
計		599	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第107投票区 東福田農事集会所	北境	375	第112投票区より
	東福田		
	梨木舟渡		
	大土	84	第113投票区より
計		459	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第108投票区 河北親林交流館	大森	928	第113投票区より
	辻堂		
	三輪田上		
	三輪田中	218	第114投票区より
	三輪田下		
計		1,146	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第121投票区 雄勝総合支所	雄勝中央	494	新第121投票区 雄勝総合支所へ 【投票区番号のみ変更】
	味噌作・原		
	小島		
	明神		
	船戸		
	唐桑		
	立浜、大浜		
	名振		
	船越		
	荒		
計		494	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第123投票区 水浜漁村センター	水浜	105	新第121投票区 雄勝総合支所へ
計		105	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第121投票区 雄勝総合支所	雄勝中央	494	第121投票区より
	味噌作・原		
	小島		
	明神		
	船戸		
	唐桑		
	立浜、大浜		
	名振		
	船越		
	荒		
水浜		105	第123投票区より
計		599	

【以下の投票区は区域の変更なし】

第122投票区（大須集会所）

→ 新第122投票区

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第131投票区 新田公会堂	新田	306	新第131投票区 広測小学校体育館へ
計		306	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第132投票区 河南広測農業担い 手 センター	町下	1,487	新第131投票区 広測小学校体育館へ
	町上		
計		1,487	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第133投票区 砂押会館	砂押	673	新第132投票区 柏木ふれあい センターへ
計		673	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第134投票区 柏木ふれあい センター	柏木	579	新第132投票区 柏木ふれあい センターへ 【投票区番号のみ変更】
計		579	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第136投票区 須江農村定住 センター	沢田	755	新第135投票区 須江農村定住 センターへ 【投票区番号のみ変更】
	館		
計		755	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第137投票区 糠塚生活センター	糠塚	233	新第135投票区 須江農村定住 センターへ
計		233	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第131投票区 広測小学校体育館 (予定)	新田	306	第131投票区より
	町下	1,487	第132投票区より
	町上		
計		1,793	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第132投票区 柏木ふれあい センター	砂押	673	第133投票区より
	柏木	579	第134投票区より
計		1,252	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第135投票区 須江農村定住 センター	沢田	755	第136投票区より
	館		
	糠塚	233	第137投票区より
計		988	

【以下の投票区は区域の変更なし】

第135投票区（河南山根中坪転作推進集落センター）

→ 新第133投票区

第138投票区（鹿又小学校体育館）

→ 新第136投票区

第139投票区（本町コミュニティセンター）

→ 新第137投票区

第141投票区（梅木ふれあいセンター）

→ 新第138投票区

第142投票区（笈入あすなろ館）

→ 新第139投票区

第146投票区（河南老人福祉センター）

→ 新第142投票区

第150投票区（朝日会館）

→ 新第144投票区

第152投票区（しらさぎ台コミュニティセンター）

→ 新第134投票区

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第143投票区 和渚地区コミュニ ティセンター	和渚町上	696	新第140投票区 和渚地区コミュニ ティセンターへ 【投票区番号のみ変更】
	和渚町		
計		696	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第144投票区 和渚山根ふれあい センター	和渚山根	182	新第140投票区 和渚地区コミュニ ティセンターへ
	山崎	395	新第141投票区 定川会館へ
計		577	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第145投票区 定川会館	定川	425	新第141投票区 定川会館へ 【投票区番号のみ変更】
計		425	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第148投票区 小崎生活センター	小崎	240	新第143投票区 河南北村農村交流 センターへ
	箱清水の一部		
計		240	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第149投票区 河南北村農村交流 センター	箱清水の一部	678	新第143投票区 河南北村農村交流 センターへ 【投票区番号のみ変更】
	表沢		
	俵庭		
計		678	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第151投票区 青木多目的研修 センター	青木	290	新第143投票区 河南北村農村交流 センターへ
計		290	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第140投票区 和渚地区コミュニ ティセンター	和渚町上	696	第143投票区より
	和渚町		
	和渚山根	182	第144投票区より
計		878	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第141投票区 定川会館	山崎	395	第144投票区より
	定川	425	第145投票区より
計		820	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第143投票区 河南北村農村交流 センター	小崎	240	第148投票区より
	箱清水の一部 *		
	箱清水の一部 *	678	第149投票区より
	表沢		
	俵庭		
	青木	290	第151投票区より
計		1,208	

* 箱清水は、全域が新第143投票区となる。

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第164投票区 永井いきいき交流 センター	倉埵	596	新第154投票区 永井いきいき交流 センターへ 【投票区番号のみ変更】
	深山・牛田		
	永井の一部		
	裏永井		
計		596	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第167投票区 山田老人憩の家	檜崎東・山田（山田地区）	30	新第154投票区 永井いきいき交流 センターへ
計		30	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第154投票区 永井いきいき交流 センター	倉埵	596	第164投票区より
	深山・牛田		
	永井の一部		
	裏永井		
檜崎東・山田（山田地区）		30	第167投票区より
計		626	

【以下の投票区は区域の変更なし】

第161投票区（高須賀定住センター）	→ 新第151投票区
第162投票区（中津山第一小学校体育館）	→ 新第152投票区
第163投票区（桃生総合支所）	→ 新第153投票区
第165投票区（檜崎西部落会館）	→ 新第155投票区
第166投票区（桃生文化交流会館）	→ 新第156投票区

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第171投票区 北上保健医療 センター	橋浦本地	662	新第161投票区 北上保健医療 センターへ 【投票区番号のみ変更】
	橋浦大須上		
	橋浦大須下		
	長尾		
	行人前		
計		662	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第172投票区 女川集会所	泉沢の一部	395	新第161投票区 北上保健医療 センターへ
	中原		
	要害		
	大上		
計		395	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第174投票区 北上子育て支援 センター	小室	331	新第163投票区 北上子育て支援 センターへ 【投票区番号のみ変更】
	大室		
	小泊		
	相川		
計		331	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第175投票区 大指林業者生活 改善センター	大指	225	新第163投票区 北上子育て支援 センターへ
	小指の一部		
	小滝		
計		225	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第161投票区 北上保健医療 センター	橋浦本地	662	第171投票区より
	橋浦大須上		
	橋浦大須下		
	長尾		
	行人前		
	泉沢の一部	395	第172投票区より
	泉沢の一部		
	中原		
	要害	395	第172投票区より
	大上		
計		1,057	

【以下の投票区は区域の変更なし】

第173投票区（にっこり集会所）

→ 新第162投票区

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第163投票区 北上子育て支援 センター	小室	331	第174投票区より
	大室		
	小泊		
	相川		
	小指の一部 *	225	第175投票区より
	大指		
	小指の一部 *		
計		556	

*小指は、全域が新第163投票区となる。

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第181投票区 牡鹿保健福祉 センター	鮎川第 1	952	新第171投票区 牡鹿保健福祉 センターへ 【投票区番号のみ変更】
	鮎川第 2		
	鮎川第 3		
	鮎川第 4		
	鮎川第 5		
	鮎川第 6		
	金華山		
	十八成		
	長渡中小路		
	長渡根組		
	網地		
計		952	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第182投票区 新山振興会集会所	新山	50	新第171投票区 牡鹿保健福祉 センターへ
計		50	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第186投票区 泊地区コミュニ ティセンター	泊	70	新第173投票区 谷川浜集会所へ
計		70	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
第188投票区 谷川浜集会所	谷川	74	新第173投票区 谷川浜集会所へ 【投票区番号のみ変更】
	大谷川		
	鮫浦		
計		74	

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第171投票区 牡鹿保健福祉 センター	鮎川第 1	952	第181投票区より
	鮎川第 2		
	鮎川第 3		
	鮎川第 4		
	鮎川第 5		
	鮎川第 6		
	金華山		
	十八成		
	長渡中小路		
	長渡根組		
	網地		
	新山	50	第182投票区より
計		1,002	

【以下の投票区は区域の変更なし】

第185投票区（大原センター） → 新第172投票区
第187投票区（寄磯地区集会所海友館ドイツハウス） → 新第174投票区

投票区 投票所	行政区	有権者数	移動内容
新第173投票区 谷川浜集会所	泊	70	第186投票区より
	谷川	74	第188投票区より
	大谷川		
	鮫浦		
計		144	

新投票区一覧

【石巻地区】

地区	投票区	投票所	区 域（行政区名）
石巻 (40)	1	中央公民館	中央一丁目第1、中央一丁目第2、中央二丁目第1、中央二丁目第2、中央三丁目、羽黒町一丁目第1、羽黒町一丁目第2、泉町一丁目第1、泉町一丁目第2、中瀬、仁斗田、大泊、門脇町一丁目、日和が丘一丁目第1、日和が丘一丁目第2、日和が丘二丁目、日和が丘三丁目第1、日和が丘三丁目第2
	2	石巻中学校1階被服室	泉町二丁目第1、泉町二丁目第2、泉町三丁目第1、泉町三丁目第2、泉町四丁目第1、泉町四丁目第2、大手町、宜山町、羽黒町二丁目
	3	門脇西復興住宅集会所(予定)	日和が丘四丁目、南光町第1、南光町第2、かどのわき東、かどのわき西、南浜町一丁目、南浜町二丁目第1、南浜町二丁目第2、南浜町三丁目第1、南浜町三丁目第2、南浜町四丁目第1、南浜町四丁目第2
	4	住吉小学校体育館	住吉町一丁目、住吉町二丁目第1、住吉町二丁目第2、旭町第1、旭町第2、元倉一・二丁目、大橋一丁目の一部(大橋一丁目2番地)、大橋二丁目、大橋三丁目の一部(大橋三丁目4番地～8番地まで)
	5	水明町民会館	水明北一丁目、水明北二丁目、水明北三丁目、水明南一丁目、水明南二丁目
	6	駅前新町会館	駅前北通り一丁目、駅前北通り二丁目、駅前北通り三・四丁目、東中里一・二・三丁目(東中里一、二丁目)、南中里一・二丁目
	7	住吉中学校武道館	東中里一・二・三丁目(東中里三丁目)、開北一丁目、開北二丁目第1、開北三丁目の一部(開北三丁目1番～3番)、開北四丁目の一部(開北四丁目1番～6番)、大橋一丁目の一部(大橋一丁目1番地、3番地～10番地)、大橋三丁目の一部(大橋三丁目1番地～3番地、9番地以降の全部)、中里一丁目
	8	水押集会所	水押公営住宅、水押一丁目、水押二・三丁目、開北二丁目第2、開北三丁目の一部(開北三丁目4番～9番)、開北四丁目の一部(開北四丁目7番～9番)
	9	中里小学校体育館	中里二・三丁目、中里四丁目、中里五・七丁目、中里六丁目、南中里三丁目、南中里四丁目
	10	大街道小学校体育館	下釜第2、下釜第3、下釜第4、下釜第5、下大街道第2西、下大街道第3、下大街道第4東
	11	釜小学校体育館(予定)	下釜第1東、上大街道第2、上大街道第3、下大街道第4西
	12	上釜会館	上釜第1、上釜第2、下釜第1西、中島町
	13	青葉会館	上大街道第1南・東部、上大街道第1南・西部、上大街道第1北・東部、上大街道第1北・西部
	14	石巻市役所 3階エレベーターホール	明神山、穀町第1、穀町第2、清水町一丁目、山下町一丁目、田道町一丁目、立町一丁目、立町二丁目、千石町、鑄銭場
	15	山下会館	田道町二丁目、錦町第1、錦町第2、西山町、貞山二丁目
	16	ふたば保育所	双葉町第1、双葉町第2、下大街道第1、下大街道第2東、山下町二丁目、末広町、貞山一丁目

地区	投票区	投票所	区 域（行政区名）
石巻 (40)	17	山下中学校1階会議室	清水町二丁目、新橋第1、新橋第2、貞山三・四・五丁目
	18	総合福祉会館みなと荘	不動町一丁目第1、不動町一丁目第2、不動町二丁目、八幡町一丁目、八幡町二丁目、田町、湊町一丁目、湊町二丁目、湊町三丁目、湊町四丁目、吉野町一丁目第1、吉野町一丁目第2、吉野町二丁目、吉野町三丁目、御所入、湊西、湊東、伊原津の一部(湊字隠里山、同字根上り松)、松並、魚町一丁目、魚町二丁目、緑町の一部(魚町三丁目)
	19	鹿妻小学校体育館	伊原津の一部(伊原津1丁目、伊原津2丁目、湊字伊原津、同字鹿妻山、同字牧山)、緑町の一部(緑町1丁目、緑町2丁目、湊字筒場、同字一里塚)、鹿妻北第1、鹿妻北第2、鹿妻北第3、鹿妻南一・二丁目、鹿妻南三・四・五丁目、鹿妻公営住宅
	20	裏区会館	浜江場、裏、福村、あけぼの
	21	谷地会館	新谷地前、谷地第1、谷地第2
	22	蛇田親和会館	谷地第3、東前沼第1、東前沼第2、新下前沼
	23	蛇田公民館大ホール	上第1、上第2、恵み野東、恵み野西、丸井戸第1、丸井戸第2、中埜第1、中埜第2、新橋
	24	向陽地区 コミュニティセンター	向陽町一丁目、向陽町二丁目第1、向陽町二丁目第2、向陽町三丁目、向陽町四丁目、向陽町五丁目第1、向陽町五丁目第2
	25	あけぼの北復興住宅集会所	境谷地、あけぼの北、わかば
	26	新蛇田第一集会所	仲、沖、のぞみ野第1、のぞみ野第2、のぞみ野第3、のぞみ野第4
	27	新西前沼第一復興住宅 集会所	あゆみ野第1、あゆみ野第2、あゆみ野第3
	28	荻浜支所	荻浜、小積浜、月浦、侍浜、桃浦、鹿立浜、福貴浦、狐崎浜、牧浜、竹浜、折浜、蛤浜
	29	渡波中学校体育館	際、原、鹿松、千刈田の一部(さくら町1丁目、さくら町2丁目、渡波字沖曾根、同字栗林、同字西ヶ崎、同字千刈田、同字根岸前1番地～45番地、同68番地～142番地、同163番地～234番地、渡波字新千刈1番地～37番地、同64番地～132番地、同160番地～221番地、同250番地～257番地)、さくら町3・4丁目
	30	黄金浜会館	千刈田の一部(渡波字沖ノ松井、同字根岸前46番地～67番地、同143番地～162番地、同235番地～245番地、渡波字新千刈38番地～63番地、同133番地～159番地、同222番地～249番地)、栄田第1、栄田第2、東黄金浜、南黄金浜、浜松町
	31	渡波公民館	松原町、長浜町、幸町、渡波町一丁目、渡波町二丁目、渡波町三丁目、三和町、後生橋、宇田川町、万石町、榎壇、祝田1区、祝田2区、佐須、大宮町、小竹浜
	32	万石浦小学校体育館	塩富町一丁目、塩富町二丁目、流留の一部(流留字七勺45番地2)、万石浦1区、万石浦2区、うしお町、新成二・三丁目、垂水町
	33	流留集会所	表沢田、流留の一部(流留字町、同字宰ノ神、同字家の前、同字赤坂、同字赤坂前、同字新田、同字取揚坂、同字前峰、同字善性寺、同字入沢山、同字蟹田、同字一番囲、同字浜田中樋、同字内田、同字上待)

地区	投票区	投票所	区 域（行政区名）
石巻 (40)	34	石巻ルネッサンス館(予定)	南境西部、美園第1、美園第2、南境東部、大瓜棚橋、大瓜亀山
	35	稲井公民館	大瓜井内、井内東部、井内西部
	36	大瓜入生活センター	大瓜八津、大瓜入
	37	水沼西部生活センター	高木西部、高木東部、水沼西部、水沼東部
	38	日向日影生活センター	真野内原、真野日向日影
	39	小島生活センター	真野小島
	40	裏沢田集会所	沼津、裏沢田
河北 (10)	101	河北総合支所	成田の一部(成田字小塚、同字小塚宅地、同字小塚裏畑、同字前山下、同字土手前、同字一本杉10～56番地、相野谷字杉ヶ崎、同字六本木12～37番地)、飯野川上町、飯野川仲町、飯野川本町、旧屋敷、五味、元相野谷
	102	株式会社 I・D・F(旧飯野川第2小学校)(予定)	中島上、中島下、中野、牧野巣、皿貝、馬鞍
	103	鶴家公民館	五十五人、鶴家、沢田崎山の一部(小船越字後、同字江向、同字崎山、同字新待井、同字大須切三番、同字沢田山、同字内田、同字雷神、同字六枚走)
	104	川の上構造改善センター	川の上、後谷地、沢田崎山の一部(小船越字二子北下96番地1)
	105	新田交流会館	成田の一部(成田字境山畑、同字境前、飯野字袖吉野93番地)、吉野、岩崎、飯野本地、飯野新田
	106	二子西町内会館	二子東、二子南、二子西
	107	東福田農事集会所	北境、東福田、梨木舟渡、大土
	108	河北親林交流館	大森、辻堂、三輪田上、三輪田中、三輪田下
	109	横川公民館	横川、福地
	110	大川コミュニティセンター	谷地、針岡第一、針岡第二、間垣、入釜谷、長面、尾の崎
雄勝 (2)	121	雄勝総合支所	雄勝中央、味噌作・原、小島、明神、船戸、唐桑、立浜・大浜、名振、船越、荒、水浜
	122	大須集会所	大須上、大須下、大須船隠、熊沢、羽坂、桑浜

地区	投票区	投票所	区 域（行政区名）
河南 (14)	131	広渚小学校体育館(予定)	新田、町上、町下、
	132	柏木ふれあいセンター	砂押、柏木
	133	河南山根中埜 転作推進集落センター	中埜、山根の一部(須江字関ノ入13番地2、同13番地7～8を除く、同字山崎、 同字山崎前、同字寺前、同字置石、同字新寺前、同字沢尻、同字内ノ目、同字皮 剝、同字大剝19番地・56番地、同字大谷地44～74番地)
	134	しらすぎ台 コミュニティセンター	しらすぎ台、山根の一部(須江字関ノ入13番地2、同13番地7～8)
	135	須江農村定住センター	沢田、館、糠塚
	136	鹿又小学校体育館	四家、新田町、道的、三軒谷地、谷地中、曾波神
	137	本町地区 コミュニティセンター	本町
	138	梅木ふれあいセンター	中山・上谷地、梅木
	139	箕入あすなろ館	箕入
	140	和渚地区 コミュニティセンター	和渚町上、和渚町、和渚山根
	141	定川会館	山崎、定川
	142	河南老人福祉センター	黒沢、駅前、根方
	143	河南北村農村交流センター	箱清水、小崎、表沢、俵庭、青木
	144	朝日会館	大番所、朝日、大沢
桃生 (6)	151	高須賀定住センター	神取下の一部(神取字山畑、同字川前)、高須賀上、高須賀下
	152	中津山第一小学校体育館	新田上、新田下、給人町上、給人町下、神取上、神取下の一部(神取字山下、同 字堤外四番、同字土手前、同字屋敷21～65番地、同字町浦28～59番地)
	153	桃生総合支所	寺崎舟場、寺崎上、寺崎下、中津山上、中津山下・四軒、城内館下、 城内嶺
	154	永井いきいき交流センター	倉埜、深山・牛田、裏永井、永井の一部(永井字観音下1～25番地、同45～46 番地、同48～50番地、同53番地以降のすべて)、檜崎東・山田(山田地区)
	155	檜崎西下部落会館	太田西の一部(太田字角山42～44番地、61～65番地、同字小林、同字北後、 同字北沢)、入沢の一部(太田字欠下、上九郎沢1～106番地、110番地以降す べて)、檜崎東・山田(山田地区を除く)、檜崎西、永井の一部(永井字観音下26 ～44番地、同47番地、同51～52番地)
	156	桃生文化交流会館	小池、太田西の一部(太田字角山1～42番地、45～60番地、同字五百刈、同 字荒谷、同字新小塚、同字新袖沢、同字新谷田、同字西前、同字袖沢、同字谷 地畑、同字薬田)、拾貫、入沢の一部(太田字細谷20～21番地)

地区	投票区	投票所	区域（行政区名）
北上 (3)	161	北上保健医療センター	橋浦本地、橋浦大須上、橋浦大須下、長尾、行人前、泉沢（女川字駒迫上、同字上待井、同字新駒迫、同字川前3番地、同字新泉沢、同字新峯前、同字泉沢、同字峯）、中原、要害、大上
	162	にっこり集会所	追波、吉浜・月浜、長塩谷・白浜、泉沢（橋浦字南釜谷崎、同字北釜谷崎、女川字二丁谷地）
	163	北上子育て支援センター	小室、大室、小泊、相川、大指、小指、小滝、
牡鹿 (4)	171	牡鹿保健福祉センター	鮎川第1、鮎川第2、鮎川第3、鮎川第4、鮎川第5、鮎川第6、金華山、十八成、長渡中小路、長渡根組、網地、新山
	172	大原センター	小渕、給分、大原、小網倉
	173	谷川浜集会所	泊、谷川、大谷川、鮫浦
	174	寄磯地区集会所 海友館ドイツハウス	前網、寄磯
計 79投票区			